

令和6年度 学生議会 取組状況一覧表

令和7年4月時点

<予算措置の分類>
○：予算措置あり（過年度を含む）、―：予算措置なし
<事業の実施状況の分類>
A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

発言 順位	テーマ	質問 No	質問内容	市の回答	担当課	予算 措置	事業の 実施状況	備考
1	スポーツを通したまちおこし	1	スポーツイベントを市内外にPRする方法やタイミング、PRする内容はどのようなのですか。	スポーツイベントを市内外にPRする方法は、イベントの規模や内容によって異なります。 市民を対象とするイベントにつきましては、開催日の前に発行される「広報にしお」や、開催日の直前の市LINE公式アカウントで行っています。 また、にしおマラソンのように広く全国からランナーを呼び込むイベントにつきましては、半年以上前から日程やコースを告知し、専用のウェブサイトやSNSアカウントを利用して、PRを行っています。 一方で、アジア・アジアパラ競技大会のような国際的なイベントにつきましては、前年度に本大会を盛り上げるためのプレイベントを行ったり、開催直前に聖火リレーを実施したりするなど、大規模にPRを行いながら、大会に備えています。	スポーツ振興課	○	A	
		2	「アジア・アジアパラ競技大会 愛知・名古屋大会」が開催され、西尾市もボクシング競技の会場となります。名古屋鉄道やテレビ局などと協力しながら、SNSなどを活用して西尾市の魅力をPRし、地域資源とスポーツを組み合わせたスポーツツーリズムを進めませんか。	アジア・アジアパラ競技大会につきましては、大会を主催する愛知県・名古屋市が会場への交通手段の調整を、組織委員会が放送局の調整を行うことになっています。 西尾市としては、これらの組織と調整をしながら、市への来訪者を歓迎するため、会場周辺や市街地の飾り付けを行う、いわゆる「シティドレッシング」や、ボクシングに関するイベントを企画しながら、大会を盛り上げてまいります。 本市を代表するスポーツイベントになりつつある「にしおマラソン」では、県内外からランナーを呼び込み、西尾の特産品でもてなすするなどして、スポーツツーリズムにつなげていきます。 アジア・アジアパラ競技大会につきましても、組織委員会は同様の考えを持っていますので、愛知県全体でスポーツツーリズムが進められていく予定ですが、市としても、西尾市を国内外にPRする絶好の機会と捉え、準備していきたいと考えています。	スポーツ振興課	○	B	
2	他の中学校の人との交流について	1	イングリッシュキャンプ以外で、今までに市内の中学校の生徒が交流できるようなイベントは、どんなものがありましたか。	これまで、西尾市が、中学生同士の交流を主な目的として行ったイベントはございません。 ただ、中学生が交流できるイベントとしましては、「リーダー養成塾」やこの「学生議会」がございます。 また、柴田議員がご意見の中でおっしゃった「部活動」も他校の中学生と交流できる良い機会であると考えております。	学校教育課	―	D	
		2	西尾市の歴史や抹茶などをテーマに、中学校の壁を越えて、生徒が交流しながら西尾市について一緒に学ぶことのできるイベントを実施しませんか。	柴田議員のご提案は、「中学校の壁を越えて、中学生が交流できるイベントを開催しませんか？」というご提案ですが、西尾市では「西尾祇園祭」を始め様々なイベントを行っており、それらのイベントには中学生はもちろん、どなたでも参加していただけます。 イベントへ「参加」する方法としましては、「お客さん」や「出演者」として参加するほか、「運営側」として参加する方法もあります。 中学生の皆さんは、これまでは「お客さん」や「出演者」としてイベントに参加することが多かったと思いますが、皆さんが申し出てくださいれば「運営側」として参加することも可能だと思います。 現在、多くのイベントで「運営側」の中心的な役割を果たしているのは、主に「地域の大人たち」ですが、イベントの「盛り上がり」やイベントの「継続」を願っている大人たちからすれば、中学生の皆さんが「運営側」として参加してくれることは大変喜ばしいことであり、皆さんのことを温かく迎えてくださると思います。 「運営側」としてイベントに参加するには、少し勇気があるかもしれませんが、一歩踏み出すことができれば、中学校の壁どころか世代を越えた交流が可能となります。 今回このテーマを選び、意見を述べられた柴田議員は、きっとそれができると思いますので、ぜひ一歩踏み出してみてください。	学校教育課	―	D	

令和6年度 学生議会 取組状況一覧表

令和7年4月時点

<予算措置の分類>
○：予算措置あり（過年度を含む）、―：予算措置なし
<事業の実施状況の分類>
A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

発言 順位	テーマ	質問 No	質問内容	市の回答	担当課	予算 措置	事業の 実施状況	備考
3	介護支援の拡充について	1-1	特養に入ることができる人の基準や、介護レベルに応じたサービスの内容は国により統一されていますか。	特別養護老人ホームの入所をはじめとする介護サービスの利用基準は、国が介護保険制度の中で统一的に定めています。この制度は、大久保議員のお母様のように高齢者の介護を行う家族の皆さんの負担を軽減して社会全体で支え合う仕組みとして、今から24年前に創設されました。また、介護保険の費用のうち一般的にサービス利用者が負担する利用料金は全体のおおむね1割で、それ以外はサービスを利用していない方の税金などによって賄われる仕組みとなっていますが、ご存じのとおり、税金には限りがありますので、重度の要介護状態の方の利用を優先する基準とされています。したがって、その利用基準により、市内、市外に関係なく特別養護老人ホームでは、基本的に日常生活のすべてで介護が必要となるような要介護度3以上の方に入所が限定されていることとなります。	長寿課	―	A	
		1-2	西尾市は介護施設を増やして、より手厚い対応をしませんか。	介護サービスには、特別養護老人ホームのような施設に入って生活する「施設サービス」と、住み慣れた自宅に住みながら施設に通ったり介護に来てもらったりする「居宅サービス」があります。施設と居宅のどちらのサービスを利用するかは、介護度に応じて、利用者の希望や家庭の事情により選択することができますが、西尾市が昨年度、高齢者を対象に行ったアンケートでは、約7割の方が施設よりも住み慣れた自宅での暮らしを希望していると回答されていました。また、西尾市の施設サービスについては近隣の市町よりも現時点では比較的充実していることから、市としまして今は居宅サービスの方を充実させていきたいと考えています。また、大久保議員のご家族のように介護レベルによって利用したい介護サービスが使えない場合も少なくはないと思います。そうした場合には、おおむね中学校区ごとに設置しています高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターにおいて、高齢者本人はもちろんのこと、介護する家族からの多様な悩みに対して専門職員が寄り添う相談支援による対応を心がけていきたいと考えています。	長寿課	―	A	
		2	働きながら介護する母はとても大変そうでした。介護する家族に対するサービスやケアは何かありますか。もっと充実させませんか。	介護する家族に対するサービスやケアにつきましては、介護の悩みを話し合い、解消につなげる場として毎月「認知症介護家族交流会」を開催したり、市内14か所の介護施設などで息抜きや交流の場として「認知症カフェ」を開いたりしています。また、「大人の教養講座」と題した介護と医療の勉強会や「認知症介護家族向けの学習講座」では、より幅広い専門的な情報を提供しています。さらに、低所得者の世帯が対象ですが、ねたきりや認知症でおむつが必要な高齢者の介護家庭に紙おむつなどを支給したり、介護サービスを使わずに在宅で介護している家庭に慰労金を支給したりする制度もあります。また、先ほどご答弁申し上げました地域包括支援センターにおいて、介護者の負担軽減を図るとともに高齢者が安心して地域で暮らしていけるような支援の充実に努めていきます。	長寿課	○	A	
		3	にしお未来創造ビジョンの分野別基本計画の基本目標4・施策3の中に「認知症サポーター数の増大」がありますが、認知症サポーターの方が行える具体的な取り組みはどんなことがありますか。	大久保議員、にしお未来創造ビジョンの福祉分野について関心を持っていただき、ありがとうございます。さて、認知症サポーターとは、認知症を正しく理解するための講座の受講者のことで、現在までに12,000名を超える市民がサポーターになっています。「サポーター」と言うとサッカーチームなどの応援者がイメージされますが、それと同じで、受講者には認知症を正しく理解し、認知症の人の「応援者」であることを示す、このような「オレンジリング」を身に付けていただいています。ちなみに、認知症サポーター養成講座は、小中学校でも出前講座として実施でき、昨年までに寺津小や一色南部小で受講した児童の皆さんにもこのオレンジリングを配りました。なお、認知症サポーターの取り組みとしては、何か特別なことをやる、というものではなく、日ごろから、認知症に偏見を持たず、患者本人やその家族を温かく見守っていただいたり、必要に応じてやさしく、穏やかに接していただいたりすることが求められています。また、サポーターのうち、認知症に関するより専門的な講座を受講して「オレンジサポーター」として登録された方が17名います。オレンジサポーターの皆さんは、認知症理解のための演劇を披露したり、毎年、市が開催する認知症啓発イベント「オレンジフェスタ」に参画したりして、認知症にやさしいまちづくりに向けた多彩な活動を展開されています。	長寿課	○	A	

令和6年度 学生議会 取組状況一覧表

令和7年4月時点

<予算措置の分類>

○：予算措置あり（過年度を含む）、―：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

発言 順位	テーマ	質問 No	質問内容	市の回答	担当課	予算 措置	事業の 実施状況	備考
4	「一日中たのしめるまち にしお」にするために	1-1	これまでに、無料で楽しめる大きな公園や施設を建設しようという議論がされたことはありますか。	無料で楽しめる大きな公園や施設を建設することについて、過去に議論をされたこともあるかと思われますが、近年ではそのような議論はしておりません。 公園や緑地の整備方針については、にしお未来創造ビジョンや西尾市都市計画マスタープランなどの主な計画に示され、整備を進めているところでありますが、大きな公園については、市民などから整備を望むご意見やご要望を多くいただいている状況となっております。	公園緑地課	―	D	
		1-2	大きな公園の整備を望むご意見やご要望が多くあるとのことですが、整備することを考えませんか。	大きな公園を新たに整備するには、交通の利便性やアクセス性による整備場所の選定の問題や、整備する場所や周辺を含めた環境面及び防犯・安全面への配慮が必要になるなど、多岐にわたる課題があり大変難しいと考えています。 しかしながら、無料で楽しめる施設等の要望は多いため、無料で楽しめる場所として、西尾駅東駅前広場や西尾公園の再整備を現在進めているところであります。 また、将来的には、八ツ面山公園と岡ノ山遊ぼっ茶広場を含む古川緑地を一体的に利用した公園の整備を計画しており、八ツ面山の自然を活かしたアスレチック施設や水遊び施設の整備、芝生広場に複合遊具を整備するなど、また来たいと感じてもらえる魅力的な公園となるように考えてまいります。	公園緑地課	―	B	
		2	半田市運動公園の大きな滑り台や、油ヶ淵水辺公園のカエルをモチーフにした遊具など、多くの人が訪れる場所にトレードマークとなる遊具があります。現存する施設の老朽化を踏まえ、トレードマークとなる遊具にリニューアルしてはどうか。	現存する公園施設は、定期的な点検の結果、老朽化により更新が必要な施設があります。また、公園の再整備の際には、既存の遊具などを一新することもあります。 遊具等の更新や新設における本市の整備方針としましては、基本的に市民参加による整備を考えており、地域の方々の意見や要望などを取り入れることにより、公園施設等の整備計画をつくることにしています。 トレードマークとなる遊具の設置は、利用者の増や公園への愛着に繋がることが期待されることから、今後、公園の整備や再整備を進める中で、トレードマークとなる遊具の設置についての意見や要望が出されましたら、予算や現場の条件などを考慮し、設置の可否を考えてまいります。	公園緑地課	―	D	

令和6年度 学生議会 取組状況一覧表

令和7年4月時点

＜予算措置の分類＞
○：予算措置あり（過年度を含む）、―：予算措置なし
＜事業の実施状況の分類＞
A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なものの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

発言 順位	テーマ	質問 No	質問内容	市の回答	担当課	予算 措置	事業の 実施状況	備考
5	もっと活気のある地 元にしたい	1-1	今までに、スタンドや照明が設置され た野球場を建設する計画はありまし たか。計画があったのであれば、なぜ建設 が進んでいないのですか。	本市では、平成2年2月に西尾市スポーツ公園の整備が都市計画決定され、当初の計画では、野球場の建設も整備計画に 位置付けられていましたが、建設予定地が山林であったため、自然環境に対する意識の高まりから、平成8年度に自然環境 保全型の公園整備を行う計画に見直しがされ、それ以降の進展はありませんでした。 しかしながら、野球場の建設については、その後も団体等から建設要望をいただいており、現在は、スポーツ施設整備に 関する今後の方針として、令和5年3月に策定した「西尾市スポーツまちづくりビジョン2040」において、2040年 までに整備する施設として位置付けていますので、今後、施設規模や建設場所、建設方法、管理運営方法などについて、調 査・検討を進めていくことになります。	スポーツ振興課	―	C	
		1-2	そのような野球場を建設するのにどの ような条件が必要ですか。また、市内に 建設することへの障害になっているの は、どのようなことですか。	スタンドや照明を設置した野球場の建設にあたり、必要な条件として考えられるのは、野球場のスペースだけでなく、広 大な駐車場が必要となることです。 また、野球場から発生する騒音や、ナイター照明による周辺への影響なども考慮する必要があり、建設にあたっては周辺 住民の理解が必要となります。 これらの条件に加え、課題となるのが費用です。 「西尾市スポーツまちづくりビジョン2040」策定時に行った試算では、照明が設置された野球場を新たに整備するだ けでも約30億円という多額の建設費が必要となります。その他、必要となる土地の取得費や、建設後の施設を維持管理し ていく費用も検討したうえで、継続的に運営できるかどうか見極めながら進めてまいります。	スポーツ振興課	―	C	
		2	今までに、海洋施設の誘致計画はあり ましたか。計画があったのであれば、な ぜ誘致が進んでいないのですか。	国立研究開発法人海洋研究開発機構、通称JAMSTEC(ジャムステック)は、国内に6か所の拠点をもち、地球深部探査船「ち きゅう」や有人潜水調査船「しんかい6500」などを有し、深海や大陸棚を調査し、地球環境の変動や海洋資源の探索に 関する研究を始め、科学技術の向上、地球や生命の理解などに広く貢献するための活動を行っています。 提案いただいたJAMSTECの研究施設を誘致し、施設内に見学コースや研究の模擬体験ができるブースを設置したり、あるい は、佐久島で探索体験ができるプログラムを実施したりするというのは、来場者にも楽しんでもらえることが想像でき、大 変興味深いアイデアだと思います。 ご質問の誘致計画の有無についてでございますが、残念ながら、これまでに西尾市がJAMSTECの施設の誘致を計画したことは ございません。	秘書政策課	―	D	
		2	海洋施設を市内に誘致する上での課題 は何ですか。	海洋施設を市内に誘致するための課題ですが、近年のJAMSTECの施設設置状況を見ますと、2005年に開設された「高知コア 研究所」が最新の研究拠点で、以降新拠点は設けられておりません。2015年には政府の地方活性化策として研究所移転が検 討され、7県が候補地として名乗りを上げましたが、既に研究施設を持つ青森県と高知県が選ばれ、一部の機能を移転したの みで、新たな研究拠点は増えていない状況でございます。この移転の話の中で、JAMSTECは「研究施設を一カ所に集中したほ うが研究の成果が大きくなる」との考えを示しており、そのため、新たな施設の誘致は大変難しい状況と思われます。 しかしながら、海洋施設に限らず、研究施設の誘致という考え方はとても有意義だと思います。例えば、近隣の岡崎市に は、自然科学研究機構のうち、分子科学研究所、基礎生物学研究所、生理学研究所の3つの研究所の拠点があります。このう ち基礎生物学研究所は、2016年にノーベル生理学・医学賞を受賞した大隅良典（おおすみ よしのり）氏も在籍していた、 世界的にも名前の知られた研究機関でもあります。ここでは、世界的な研究のほか、研究所職員が岡崎市内の小中高等学校 に出向き出前授業を行うなど、地域における教育面での効果も大きいと認識しております。 今後、研究施設の設置や移転などで、西尾市が条件に適合し、また西尾市にとって有益だと判断される場合には、前向き に検討してまいりたいと考えております。	秘書政策課	―	D	

令和6年度 学生議会 取組状況一覧表

令和7年4月時点

＜予算措置の分類＞
○：予算措置あり（過年度を含む）、―：予算措置なし
＜事業の実施状況の分類＞
A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なものの提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

発言 順位	テーマ	質問 No	質問内容	市の回答	担当課	予算 措置	事業の 実施状況	備考
6	西尾の抹茶を知ってもらい、触れてもらうために	1	にしおマラソンの開催日に合わせて、コース沿いやゴール付近などのマラソン会場で、抹茶の無料体験教室や市内中学校の茶道部員による無料呈茶を実施しませんか。	第2回にしおマラソンでは、ボランティアとしてご参加いただきありがとうございました。参加したランナーからはボランティアの皆さんの温かい声援が力になったという多くの言葉をいただきました。議場にお越しの皆さんは3年生ということもあり、第3回大会の参加は難しいかもしれませんが、是非、後輩の皆さんにボランティアの素晴らしさを伝えていただき、にしおマラソンの盛り上げにご協力いただければと思います。 にしおマラソンを開催する目的の一つとして、全国各地から参加される方々に西尾の素晴らしさを知ってもらいたいという思いがあります。 そんな思いから、給水所では、西尾の抹茶グリーンティーや一色産うなぎなど西尾の特産品を提供するとともに、参加賞では、苺や三河一色えびせんべいを用意し、多くのランナーに喜んでいただいたところでした。 第3回大会におきましても、西尾ならではの特産品の提供を企画するとともに、参加賞では新たに「西尾の抹茶セット」を用意する予定です。 ご提案いただきました「抹茶の無料体験教室」や「市内中学校の茶道部員による無料呈茶」につきましては、ランナーの安全確保や交通事故防止の点からコース沿いで行うことはできませんが、ゴール会場において、地元特産品等のPRブースを設けるなどの企画を検討してまいります。 スポーツは「する」「みる」「ささえる」の活動から、さまざまな交流やつながりが生まれます。にしおマラソンを通して、全国から集まるランナーに西尾の抹茶をはじめ西尾の魅力を伝え、「また訪れたい」という思いにつなげていきたいと思っています。	スポーツ振興課	―	C	
		2-1	今年の11月16日（土）と17日（日）に、西尾市斉藤町のJA西三河事務センター駐車場において「第76回関西茶業振興大会愛知大会」式典及び西尾の抹茶PRイベントが同時開催されますが、具体的にはどのような内容を予定していますか。	今年の関西茶業振興大会は愛知県で開催され、大会式典を西尾市で行います。せっかくの機会ですので、西尾の抹茶のブランド価値をより一層高めるために、西尾の抹茶の魅力を発信するイベントを同時開催してまいります。 イベントの内容につきましては、準備を進めている最中で未確定な部分もありますが、TVなどで活躍されている有名パティシエの「モンサンクレール」オーナーシェフの辻口氏と「シェ・シバタ」オーナーシェフの柴田氏のお二人をお招きし、西尾の抹茶についてトークショーを実施する予定です。また、数量限定ですが、来場者に有名パティシエのオリジナルスイーツ無料配布も予定しております。他にも、西尾の抹茶に関わる体験イベントやスイーツ販売を中心としたマルシェの開催など西尾の抹茶の魅力を味わい尽くせるイベントとなるよう努力しておりますので、ご期待ください。中学生の皆さまの来場をお待ちしております。 なお、今回の関西茶品評会の「てん茶」部門において、西尾市の生産者の方が個人の最高の賞である農林水産大臣賞を受賞しています。さらに市町村を団体の単位とした産地賞では、西尾市が第1位となりました。非常にすばらしい結果となり、大会式典においては、その表彰も行われます。	農水振興課	○	A	
		2-2	そのほかに、西尾の抹茶をより多くの人に知ってもらい、触れてもらうためにどのようなことを行う予定ですか。	西尾の抹茶のPRは、主に西尾茶協同組合の協力を得て進めています。 その具体的な取り組みとしましては、抹茶をより身近に感じていただくとうと、毎年、市役所や道の駅にしお岡ノ山を会場に、市内中学校の茶道部の皆さんにご協力いただきながら、呈茶のおもてなしを行っています。 また、西尾の抹茶をはじめ、特産品等の認知度やブランドイメージの向上を図るため、東京、長野、兵庫など県外での物産展に参加し、特産品等の販売や観光PRを行っています。なかでも、令和3年度から行っている東京都渋谷のカフェと西尾の抹茶のコラボによる特別メニューの販売は、期間限定ではありますが、毎回、大変好評いただいております。今年度も引き続き開催する予定です。 また、新たな試みとして不定期開催ではありますが、今年度、中部国際空港の富裕層向け出発ラウンジにおいて、外国人観光客などに西尾の抹茶を振る舞う予定もしているところです。 これら趣向を凝らした様々な取り組みを展開し、引き続き、西尾の抹茶を広くPRしてまいります。	観光文化振興課	○	A	

令和6年度 学生議会 取組状況一覧表

令和7年4月時点

<予算措置の分類>
○：予算措置あり（過年度を含む）、―：予算措置なし
<事業の実施状況の分類>
A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なものの提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

発言 順位	テーマ	質問 No	質問内容	市の回答	担当課	予算 措置	事業の 実施状況	備考
7	明るい未来への実現 に向けて	1-1	西尾市で、学生向け防災士育成のためのプログラムを実施したことはありますか。	まず初めに、防災士の資格取得、おめでとうございます。小林議員のように防災意識を高く持つ人が増えることで、西尾市の防災力向上に繋がっていくものと思います。 さて、ご質問いただきました学生向け防災士育成のためのプログラムについては、本市では実施しておりませんが、中学生を対象に防災リーダーの育成を目的とした「学校安全総合支援事業」を実施しております。 この事業は、平成30年度から毎年度、小学校・中学校を選定し、1年間を通じて様々な防災に関する授業を行うことで、児童生徒に災害に対する正しい知識を身につけていただくものです。 具体的には、防災講演会や災害タイムラインの作成、避難所運営ゲーム、災害食作りなどを行い、取り組んだ成果を児童生徒自身が発信することにより、守られる側から守る側に立ち、地域の防災リーダーとして積極的に活躍できることを目指しております。	危機管理課	―	D	
		1-2	愛知県で取り組んでいる「防災・減災カレッジ」のような活動を西尾市で取り組みませんか。	本市においても、毎年度「防災カレッジ」を実施しており、愛知県の「防災・減災カレッジ」と同様に、防災意識を高め、自助・共助を推進する防災リーダーの育成を目的としております。 本市の「防災カレッジ」では、防災士資格取得試験の受験資格は得られませんが、「防災・減災カレッジ」と同じ講師や防災関係の専門家、有識者による講座を行っており、防災に関する知識を深めていただくことができます。 防災リーダーは、災害に対して正しい知識を持ち、それを周囲の人たちに伝えられる人であり、災害時には、自分だけでなく、地域の人にも助けられる存在であると考えております。 本市では、これからも防災リーダーの育成に取り組んでまいりますので、小林議員も地域の支えとなる防災リーダーとして活躍していただけることを期待しております。	危機管理課	―	D	
		2-1	市民を対象として、「耐震工事を行っているか」「家具の固定を行っているか」「家庭での備蓄、非常用持ち出し袋を用意しているか」という点について、調査を行っていますか。 また、調査を行っている場合、各項目で実施している人の割合はどれくらいですか。	危機管理局関係分についてご答弁申し上げます。 「家具の固定を行っているか」については令和2年度の市政世論調査で実施しており、「家庭で食料をどのくらい備蓄しているか」については令和4年度の市政世論調査で実施しております。なお、「非常持ち出し袋を用意しているか」についての調査は行っておりません。 また、調査項目ごとの回答割合は、「家具の固定を行っているか」については、「固定している」が15.3%、「一部固定している」が41.8%、「固定していない」が41.1%、「無回答」1.8%でございます。 「家庭で食料をどのくらい備蓄しているか」については、「7日以上」が5.3%、「3日～6日分」が32.6%、「1日～2日分」が39.1%、「備蓄していない」が21.6%、「無回答」が1.5%でございます。	危機管理課	―	D	
		2-1	市民を対象として、「耐震工事を行っているか」「家具の固定を行っているか」「家庭での備蓄、非常用持ち出し袋を用意しているか」という点について、調査を行っていますか。 また、調査を行っている場合、各項目で実施している人の割合はどれくらいですか。	都市整備部関係分について、ご答弁申し上げます。 「耐震改修工事の実施状況」について、市としての調査は行っておりませんが、国が5年毎に実施している「住宅・土地統計調査」の調査結果を基に推計しますと、本市の旧耐震基準で建築された住宅の内、耐震改修工事が実施された住宅は約16%になります。	建築課	―	C	
		2-1	市民を対象として、「耐震工事を行っているか」「家具の固定を行っているか」「家庭での備蓄、非常用持ち出し袋を用意しているか」という点について、調査を行っていますか。 また、調査を行っている場合、各項目で実施している人の割合はどれくらいですか。	健康福祉部関係分について、ご答弁申し上げます。 健康福祉部では、障害者と高齢者に対する家具の転倒防止支援を行っていますので、家具の固定に関する調査について、ご答弁申し上げます。 調査は、平成26年度に重度の障害のある方を対象に行ったアンケートで、家具の転倒防止金具の取付けについて、たずねました。その結果、「すべての家具に取り付けている」と答えた方が5.6%、「一部の家具に取り付けている」が36.3%で、家具の転倒防止金具を取り付けている方の割合は全体の41.9%でした。 なお、高齢者を対象とした家具の固定の調査は行っていません。	福祉課 長寿課	○	A	

令和6年度 学生議会 取組状況一覧表

令和7年4月時点

<予算措置の分類>

○：予算措置あり（過年度を含む）、－：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

発言 順位	テーマ	質問 No	質問内容	市の回答	担当課	予算 措置	事業の 実施状況	備考
		2-2	各項目の実施率を向上させるため、啓発や補助金交付などの対策を行っていますか。	都市整備部関係分について、ご答弁申し上げます。 耐震工事の実施率を向上させるため、旧耐震基準の木造住宅を耐震改修する方に対して、耐震工事費用の補助を行っています。 耐震改修の補助事業では、最大100万円を補助することが標準であります。本市では、補助額の上限を120万円に増額することで、事業の促進に努めております。 また、耐震改修を実施されない場合であっても、耐震シェルターを整備する場合や簡易な耐震工事を実施する場合なども補助の対象としており、市民のニーズに合わせた複数の補助事業を行っています。 これらの補助事業につきましては、広報にしおの4月号に毎年掲載するとともに、ホームページなどによる周知に努めているところであります。	建築課	○	A	
		2-2	各項目の実施率を向上させるため、啓発や補助金交付などの対策を行っていますか。	危機管理局関係分についてご答弁申し上げます。 各項目の実施率を向上させるため、地域の出前講座や、小さいお子さんがいる方を対象とした「ママとパパの防災講座」などにおいて、過去の災害事例を示しながら、耐震工事や家具の固定、家庭での備蓄、非常持ち出し袋の用意の重要性についてお伝えしております。 また、電気・ガス・水道を使わずに作ることができる料理を実際に作りながら、家庭での備蓄方法を学ぶ「災害クッキング講座」も実施しております。 加えて、市広報紙「防災のススメ」のコーナーにて啓発を行っています。	危機管理課	○	A	
		2-2	各項目の実施率を向上させるため、啓発や補助金交付などの対策を行っていますか。	健康福祉部関係分について、ご答弁申し上げます。 市が行う家具の転倒防止金具の取付けは、重度の障害のある方や、65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯を対象に、原則無料で行っています。 家具固定の啓発としては、この支援制度を広報にしおやホームページ、福祉サービスのパンフレットなどで周知しているほか、障害者の方には障害者手帳を交付する時に制度の案内をしています。また、高齢者の方には、地域の民生委員などが、対象世帯を訪問した際にお知らせしています。	福祉課 長寿課	○	A	

令和6年度 学生議会 取組状況一覧表

令和7年4月時点

<予算措置の分類>

○：予算措置あり（過年度を含む）、―：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

発言 順位	テーマ	質問 No	質問内容	市の回答	担当課	予算 措置	事業の 実施状況	備考
8	気兼ねなく遊べる公園の整備	1	寺津緑地に高い柵やフェンスを設置してボール遊びができる場所にしてはどうですか。	公園や緑地は、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層が利用する憩いの場であり、基本的に自由に利用できる施設でありますので、曜日毎や年代別に優先利用することは出来ない施設になります。また、他の利用者や周辺にお住まいの方に迷惑を掛けられない程度の運動であれば、ボールを使用した運動についても基本的に可能な施設と考えています。 周囲に迷惑をかけることなく、ボールを使って気兼ねなく運動することは公園や緑地では難しく、大きなグラウンドなどを備えたスポーツ専用の施設が必要になると考えています。「スポーツ都市宣言」をしている本市としましては、「西尾市スポーツまちづくりビジョン2040」を策定し、スポーツ施設を計画的に整備してまいりますが、多目的に使えるグラウンドの様な不足しているスポーツ施設については、今後、整備に向けた検討が必要であると考えております。 ご質問の寺津緑地につきましては、先ほどお答えしたとおり、周囲に迷惑を掛けられない程度のボール遊びは出来ませんが、面積や形状を見ると気兼ねなく運動できる施設としての利用は難しいと考えており、現時点で高いフェンスを設置する予定はありません。しかしながら、外周に低いフェンスなどが無いため、ボールが道路に出てしまうという事でありましたら、対策等を検討したいと思います。	スポーツ振興課 公園緑地課	―	C	
		2-1	西野町保育園跡地に「にしのま茶公園」を整備する予定がありますが、その中に無料でスポーツができる場所はあるですか。	にしのま茶公園は、地域の皆さんと話し合いをした上で整備を進めており、全体面積4千600平方メートルの内、遊具や休憩施設等で約820平方メートル、駐車場及び駐輪場で約250平方メートル、園路や植栽などその他施設で約1千430平方メートルを整備し、残り約2千100平方メートルを広場として整備する計画としています。 広場を含めて公園の利用は基本的に無料であり、自由に使うことは出来ませんが、にしのま茶公園の広場面積から野球やサッカーなどの試合に近い本格的な運動は出来ませんが、キャッチボールやパス・ドリブルなどの基礎的な運動や、バレーボールなどの軽い球技については、周囲の人に迷惑のかからないものであれば可能であると考えています。	公園緑地課	―	D	
		2-2	「にしのま茶公園」以外に、寺津地区や西尾市内にスポーツができる大きな公園を整備する予定はありますか。	寺津地区を含めて、市内でスポーツができる大きな公園を整備する具体的な予定はありませんが、吉良町の駈馬地区で新たに整備する公園は、地元との調整の結果、バスケットゴールの設置を予定しているところもあります。 また、古川緑地のテニスコートなど、公園内で廃止又は用途変更等を予定しているスポーツ施設の跡地利用として、気軽に運動ができる施設整備を検討したいと考えています。	スポーツ振興課 公園緑地課	―	B	

令和6年度 学生議会 取組状況一覧表

令和7年4月時点

<予算措置の分類>

○：予算措置あり（過年度を含む）、―：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

発言 順位	テーマ	質問 No	質問内容	市の回答	担当課	予算 措置	事業の 実施状況	備考
9	佐久島の未来を支える観光を	1	西尾市の観光施策の展開についてです。日帰りでの観光のみならず、市内の宿泊施設への宿泊を伴う観光を活性化するために、具体的にどのような施策を行っていくのでしょうか。例えば、吉良温泉と佐久島とで手を取り合い、吉良温泉の宿泊施設が運営しているようなクルーズ船を佐久島と結び、宿泊を含めた新たなプランを打ち出してみてもどうですか。また、佐久島のアートや自然、海水浴場を生かした夜間のイベントやライトアップなど、佐久島でのナイトツーリズムを促進してはどうですか。	本市にとって佐久島は、重要な観光資源であり、実際、多くの方にご訪問いただき、島の魅力を体感していただいているところですが、 今回ご提案いただきましたクルーズ船は、三河湾リゾートリンクスが運航しているものかと思いますが、食事などをメインにした湾内の遊覧のみを許可されたもので、佐久島への寄港はできません。 しかしながら、簡井議員おっしゃるとおり、本市を代表する観光地の佐久島と吉良温泉が連携すれば、より魅力的なコンテンツに成り得ると考えますので、今後、その方策について、地域を交えて検討してまいります。 次に、ナイトツーリズム促進についてのご提案ですが、佐久島で夜間のイベントを開催するには、定期船の運航時間や、宿泊者への対応など多くの課題が考えられます。 また、何にも増して、島民の方々の協力は不可欠であり、島全体で支えていただける体制がなければ、実施はできません。 是非、簡井議員のような島の次世代を担うみなさんが中心となって、島全体で企画提案していただければ嬉しく思います。	佐久島振興課	―	D	
		2	佐久島の観光を取り巻く環境面の課題として、佐久島へのアクセスの難しさやトイレの整備不足を感じています。名鉄西尾駅や一色港からの交通機関の運行本数を増やしたり、吉田港などから佐久島にアクセスできるようにしてはどうですか。 また、観光客が快適に観光を楽しむためには、トイレの整備は不可欠です。トイレの整備や新たな公共トイレの設置をしませんか。	西尾駅から一色港へのアクセスとして、名鉄東部交通バスが路線バスを運行しています。路線バスは、午前9時以降に一色港を発着する渡船に接続できるようにダイヤが設定されており、繁忙期においては、台数を増やすなどして、全ての利用者が乗車できるよう配慮していただいています。 しかしながら、バスをはじめとする公共交通全般においては、慢性的な運転手不足などの理由から、日常的な増便や運行時間の延長などは大変難しい状況にあります。 また、一色港からの市営渡船の定期ダイヤの運航回数は、中部運輸局の許認可により決められており、現在、赤字である一色～佐久島航路での増便は容易ではありませんが、5月の大型連休時のように多くの乗船待ち客がいる場合には、臨時便を増発して対応しているところですが、 次に、新たな航路についてのご提案ですが、過去には、蒲郡港や河和港、東幡豆港から期間限定で運航していたこともありますが、定期船となりますと通年で一定数以上の利用者が必要であり、採算性を考慮しますと新設は困難であります。今後、多くの利用者が見込める新たな動きがあれば、その必要性について調査・研究してまいります。 最後にトイレの整備につきましては、現在、島内8か所に設置している公衆トイレの多くが老朽化していることから、まずは、洋式化に対応した改修を優先して利便性向上に努めます。加えて、観光客から新設を求める声が多くなりましたら、その必要性について検討してまいります。	佐久島振興課	―	D	
		3	今後の佐久島における観光の取り組みについてです。第2次西尾市観光基本計画には「観光・にぎわい創出に係る課題・改善点」として、「イベントを開催したりまとまった予算を投じたりすれば、一時的には来訪者が増えるが、観光の取組が継続・定着するための仕組みや担い手育成などにも資源を充てるべきである」とあります。佐久島が今後にもにぎわいのある観光地として、また、魅力ある佐久島としてあり続けるために、西尾市としてどのような施策を考えていますか。	豊かな自然やそれが生み出す景観、黒壁の家並みなど、開発の手が入っていない環境こそが佐久島の魅力であり、それに加えて、これら地域資源を生かしたアートによる島おこし活動を20年以上行ってきた結果、島を訪れる観光客や、観光をきっかけに島おこしに参加していただくことになった島外ボランティアも増加しているところですが、 佐久島における今後の観光の取り組みとしては、アートによる島おこし活動を継続しつつ、宿泊業や漁業関係者など地元の皆様との連携による漁業体験メニューをはじめ、自然を生かした環境体験など島の特性を前面に出した取り組みを行うことが、新たな観光客層の掘り起こしにつながると考えています。 また、観光客が増えれば、受け皿となる宿泊施設や飲食店など観光サービスの拡充も必要になってきます。地域おこし協力隊や島外ボランティアなど、新たな地域の担い手として期待される方々を通じて、担い手不足などの課題を解決していくとともに、島を美しくつくる会などが行う地域活性化に向けた活動への支援も継続してまいります。 簡井議員はじめ次世代の人たちが誇れるような、持続可能な観光地となるよう、まだ知られていない佐久島の魅力発信に努めてまいります。	観光文化振興課	○	B	

令和6年度 学生議会 取組状況一覧表

令和7年4月時点

＜予算措置の分類＞
○：予算措置あり（過年度を含む）、―：予算措置なし
＜事業の実施状況の分類＞
A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

発言 順位	テーマ	質問 No	質問内容	市の回答	担当課	予算 措置	事業の 実施状況	備考
10	小中学校プールの将来計画と火災への備え	1	中学校のプールについても、老朽化等により使用困難になることが考えられるため、何らかの対策が必要と考えます。今後、小学校のように温水プールに移行するなどの計画はありますか。	村井議員がご意見の中で触れてくださったとおり、温水プールでの水泳授業には様々なメリットがあり、また、温水プールに移行をした小学校の児童や保護者などからも大変好評をいただいておりますので、中学校においても小学校と同様に温水プールへ移行することが望まれます。 しかし、すべての小学校が温水プールを利用する状況下においては、中学校のための受け入れ施設に空きがなく、また、中学校では、水泳授業に加えて水泳の部活動利用についても調整が必要なことから、現時点においては、中学校が温水プールを利用できる見通しは立っておりません。 教育委員会としましては、まずは中学校よりも体力が劣る小学校での移行を優先し、中学校につきましては当面は必要な改修を行い、継続して学校プールを使用していきたいと考えております。	教育庶務課	―	C	
		2-1	市内全ての小学校の水泳授業が温水プールに移行すると、学校内にあるプールが取り壊されることが予想されます。その場合に、火災や災害の時の消火活動をスムーズに行えますか。	火災や災害時に使用する消防水利には、消火栓や防火水槽、川や池などいろいろなものがあります。 村井議員の言われたとおり、プールについても有効な消防水利の一つですが、プールについては水を入れていない時があったり、川や池などは水が少なく、水を汲むことができないこともあります。 こうしたことから消防では、常時確実に有効な水量を確保できる消火栓や防火水槽を最優先で使用するため、プールがなくなっても学校周辺の消火栓や防火水槽を使用することでスムーズな消火活動への影響は少ないものと考えております。	消防総務課	○	A	
		2-2	各小学校内に、防火水槽などの消火するために必要な水を蓄える場所を新たに設置しませんか。	消防水利の設置については、市内全体を考慮して計画的に実施しており、小学校のプールが取り壊されることにより、その地域の消防水利が不足する場合には、校内や学校付近に防火水槽や消火栓を設置していきます。 なお、村井議員の通われている東部中学校については、既にバスケットボールのコート付近の地下に防火水槽が設置されており、プールが取り壊されても支障はないものと考えております。 また、東部中学校に設置されている防火水槽は、地震が発生しても壊れることのないもので、消火をはじめ飲み水としても使用できる飲料水兼用の防火水槽となっています。	消防総務課	○	C	